

職人技能者数の減少に関する現状について

1. 大工職人の就業者数の推移（総務省 国勢調査）

○ 木造住宅の担い手である大工就業者数は、令和2年に約30万人と、20年間で半減。
 人数の減少率と高齢化（60歳以上の比率）は、建設業従業者(全体)に比べて大きい。



①就業者数の減少

大工就業者は2020年時点で約29万8千人。ピークだった1980年と比べると約3分の1の水準となっている。建設・土木作業員全体でも人数は減ってはいるが、約3分の2の水準である事からしても大工の人数の落ち込みは著しい状況。

②高齢化

他業種よりも高齢化が進んでいる。2020年時点で大工の約60%が50歳以上で、うち30%超は65歳以上である一方、30歳未満は7.2%にとどまっている。

国土交通省では、2035年前後に約15万人となり、2050年には10万人程度となると予測している。

2. 現状の聞き取り

聞き取り先：一般社団法人山形県建設業協会鶴岡支部
田川建設労働組合

①なり手がいない原因、減少した原因

- ・その職での収入で生活できない、家族を養うことができない
- ・安定的に仕事の供給がなされていない
- ・社会保険などの保証が手薄である場合が多く、家族も職人にならせたがらない
- ・昔に比べ改善されてはいるものの、休日、労働時間など労働条件や労働環境（夏は暑く冬は寒いなど労働環境はそれなりに厳しいため、ある程度覚悟もないと好きなだけではやっていけない）
- ・次世代への継承(育成)が職人任せだったこと。

②大工職人の収入

- ・一人親方で見ると他の職種に比べ大工職の賃金が上がっていない
- ・公共工事では、元受け段階（当初設計）には人件費が反映されてはいるのだろうが、下請け段階では反映されていない現状
- ・公共工事が民間工事に与える影響は大きく、下請けにも人件費が反映されれば賃金は上がってくるのでは

③なり手の育成

- ・以前のように一人親方が弟子を取り育成する余裕がない現状、工務店も会社として職人を抱えるまでの余裕がないのではないか
- ・大手ハウスメーカーは職人を自社で抱え育成している
- ・会社で職人を抱えながら職人を育成していくのが良いと思うが、会社単位で何とかしようとするのは無理があると思われる（業界全体で育成していくというような方針が無いと）
- ・職業訓練校など、職人を育てる環境はそれなりに出来てはいるがなりたいという人が少ない
- ・訓練校では、年間で大工、板金、左官それぞれ5人位ずつ、鶴岡田川が8割、跡継ぎ、会社からの入校が半々

④人材を確保するうえで必要と思われること

- ・給料（賃金単価）のアップ。
- ・労働機会の安定的供給と平準化。
- ・労働条件の改善。

⑤このまま減少していった場合

- ・ 建築工事においては、現在では受注業者 1 社のみでは完結出来ない状況であり、職人が複数の現場を掛け持ちしており、専門職が現場を選択する時代になってきている。
- ・ 職人不足の影響により、建築工事の工程に支障をきたしている状況にあるため、発注者側もこの状況を認識してもらいたい。特に職人による作業は天候に大きく影響を受けやすいことから、余裕のある適切な工期設定が必要。

3. 国の動向

国土交通省では、住宅分野における建設技能者の持続的確保等に向けて有識者による「住宅分野における建設技能者の持続的確保懇談会」を立ち上げ、令和 7 年 2 月 5 日に第 1 回めの懇談会を開催。8 月頃までに 4 回の懇談会を開催し、目指すべき姿とそれに向け必要となる具体的な行動と基本的な考え方をとりまとめ、令和 7 年 11 月頃の住生活基本計画の中間とりまとめへの反映を目指している。